

令和2年4月23日

ご利用者・ご家族様

魚沼地区障害福祉組合
魚沼学園・魚沼更生園
園長 大島 良一

新型コロナウイルス緊急事態宣言に伴う対応について

日頃から当組合の施設運営について、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染が急速に拡大していることから、特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が全国に拡大されました。

ゴールデンウィークを控え、当施設では感染予防の観点から下記の対応をさせていただきます。

ご自身と大切な家族や身近な方々の安全をお守りするために、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

記

緊急事態宣言が発令されている間につきましては、ご利用者様もしくは同居のご家族様が、**特定警戒都道府県に指定されている13都道府県（北海道、茨城県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県）在住の方との接触があった場合、最終接触から2週間は、園のご利用又はご来園を控えて頂きます**ようお願い申し上げます。

また、短期入所、日中一時支援、生活介護をご利用の皆様にも、**可能な範囲でサービスのご利用を控えて頂きます**ようお願い申し上げます。

なお、上記について、ご不明の点がございましたら下記までご連絡ください。

魚沼学園課長 佐藤由香子 魚沼更生園課長 大平二美 Tel. 025-792-0846
